

令和5年

第12回仁木町教育委員会定例会議案

日時 令和5年12月5日  
午前9時30分

場所 仁木町役場 「委員会室」



令和5年第12回仁木町教育委員会定例会議事日程

令和5年12月5日(火) 午前9時30分 開議

(第1日)

日 程	区 分	件 名
日程第 1		会期決定
日程第 2		会議録承認
日程第 3		教育長事務報告
日程第 4	報告第1号	令和5年度いじめ問題の取組に関する件
日程第 5	議案第1号	仁木町中学校特別活動推進事業補助金交付要綱の制定に関する件
日程第 6	議案第2号	学校における暑さ対策・熱中症対策の方針の制定に関する件
日程第 7	議案第3号	令和5年度余市郡仁木町一般会計補正予算(第5号)のうち、教育費に係る意見聴取に関する件
日程第 8	協議案第1号	当面する教育諸問題に関する件



日程第 1 会期決定

日程第 2 会議録承認

日程第 3 教育長事務報告



教育長事務報告 令和5年11月13日(月)～12月5日(火)

1 仁木地区小中合同研修会

令和5年11月14日(火) 仁木小学校

=概要=

- 授業公開(全学級)
- 一貫教育部会(小学校の校内研修説明、各部会意見交流、交流内容の発表、後志教育局主査からの助言、小学校長からの意見)
- 参加者 仁木小中学校教職員、後志教育局指導主査、教育長、教育委員会主幹

2 第42回北海道中学生新人バドミントン選手権大会小樽・後志代表決定戦

令和5年11月18日(日) 山村開発センターアリーナ

=概要=

- 出場選手 仁木中学校 男子ダブルス 1組(敗退)  
女子シングルス 1人(敗退)
- 银山中学校 女子ダブルス 1組(優勝) ※全道大会へ

3 定例校長会

令和5年11月20日(月) 会議室2

=概要=

- 教育長挨拶(示達事項含む)
  - ・ 教育委員会学校訪問のお礼
  - ・ 各小学校の学芸会、学習発表会
  - ・ インフルエンザへの対応
  - ・ いじめアンケートに対する対応
  - ・ 次年度に向けての夏場の暑さ対策
  - ・ 飲酒運転の防止
- 教育委員会指導・伝達事項
  - ・ 「スポーツ×英会話」事業の実施など
- 会務報告、連絡事項
- 協議事項

- ・ 夏場の暑さ対策と長期休業期間の取扱い

○ 各学校の近況・交流、今後の主な日程

次回校長会 12月13日(水) 9:30～ 会議室2

#### 4 仁木町議会全員協議会

令和5年11月20日(月) 議会委員会室

=概要=

○ 仁木町簡易水道事業の地方公営企業会計移行に関する件

○ (仮称)古平・仁木・余市ウィンドファーム事業に係る計画段階環境配慮書以降の検討状況に関する件

#### 5 要望書の受理

令和5年11月21日(火) 教育長室

=概要=

○ 要望内容 仁木小学校普通教室への空調(冷房)設備の早期設置

○ 要望者 仁木小学校普通教室に冷房設置を求める保護者会

○ 署名数 保護者85世帯中81世帯

○ 対応者 教育長、教育次長、主幹

#### 6 議会運営委員会

令和5年11月22日(水) 議会委員会室

=概要=

○ 第4回仁木町議会臨時会の会期日程等議会運営に関する事項

#### 7 第4回仁木町議会臨時会

令和5年11月22日(水) 議会議場

=概要=

○ 議案 4件(契約変更 子育て支援拠点施設 4件) 可決

#### 8 仁木町議会総務経済常任委員会所管事務調査

令和5年11月22日(水) 議会委員会室

=概要=



○ (仮称) 仁木町子育て支援拠点施設建設事業の進捗状況について

9 後志町村教育委員会協議会、後志小中学校校長会合同役員研修会

令和5年11月24日(金) 後志教育研修センター会議室

=概要=

○ 後志小中学校校長会の取組について

○ 後志管内の教育情勢について

10 仁木みらい塾第2回講座

令和5年11月25日(土) 仁木町民センター多目的文化ホール

=概要=

○ 内容 マジックショー(子どもも大人も楽しめる魔法の学校)

○ 講師 アガペーカズ氏

11 第34回「MOA美術館小樽児童作品展」表彰式

令和5年11月26日(日) 小樽市立美術館

=概要=

○ 表彰 仁木町長賞   銀山小学校   2年生   男子児童

          仁木町教育長賞   銀山小学校   4年生   男子児童

○ それぞれに表彰状、トロフィーの授与

12 令和5年度第3回後志教育研修センター組合教育委員会

令和5年11月28日(火) 後志教育研修センター第一研修室

=概要=

○ 議案3件   報告   1件(令和5年度事業実績、一般会計報告) 承認

          議案   2件(令和6年度事業推進の構想(案)ほか1件) 可決

13 余市紅志高等学校地域別学校説明会

令和5年11月28日(火) 町民センター和室

=概要=

○ 対応者 余市紅志高等学校校長

○ 参加者   1家族

14 教育相談

令和5年11月29日（水）教育長室

＝概要＝

- 相談者 仁木中学校1年生男子生徒保護者
- 対応者 教育長
- 相談内容 適応指導教室開設について など

15 令和5年度教育費当初予算教育長査定

令和5年11月30日（木）教育長室

＝概要＝

- 令和6年度当初予算（教育費）教育長査定
- 総務学校教育係、生涯学習係、学校給食係

16 銀山小学校授業参観

令和5年12月1日（金）銀山小学校

＝概要＝

- 1・2年生～体育（野島教諭、福士教諭）
- 3・4年生～道徳（野口教諭）
- 5・6年生～算数（村上教諭、飯島教諭）

17 仁木混声合唱団定期演奏会

令和5年12月2日（土）町民センター多目的文化ホール

＝概要＝

- 仁木混声合唱団 16曲披露
- 仁木フルーツの森合唱団 2曲披露
- 仁木フルーツ合唱団 3曲披露

18 仁木小学校（低学年）授業参観

令和5年12月4日（月）仁木小学校

＝概要＝

- 1年生～国語（米田教諭）
- 2年生～生活（森 教諭）

日程第 4

報告第 1 号

令和5年度いじめ問題の取組に関する件について

このことについて、別紙のとおり報告します。

令和5年12月5日 提出

仁木町教育委員会

教育長 岩井 秋 男

- 1 あなたは、今年の4月から今日まで、2 のア～クのようなことをされて、嫌な思いをしたことがありますか。
- ア ある イ ない

- 2 1で「ア ある」と答えた人に聞きます。  
 どんなことをされましたか。ア～クの中から全部選び、○を付けてください。また、クを選んだ人は( )にどんなことをされたか、具体的に書いてください。
- ア 冷やかしやからかい、悪口をいわれる  
 イ 仲間はずれや無視をされる  
 ウ 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたりする  
 エ ひどくぶつかられたり、たたかれたり、蹴られたりする  
 オ お金や持ち物をかくされたり、いたずらされたりする  
 カ 恥ずかしいことや危険なことをされたり、させられたりする  
 キ メールや無料通話アプリ(SNS等)で悪口を書かれたり、仲間はずれにされたりする  
 ク その他( )

- 3 1で「ア ある」と答えた人に聞きます。  
 あなたは、2 のことで、今も嫌な思いをしていますか。
- ア している イ していない

- 4 あなたは、嫌な思いをした時、誰に相談しますか。ア～ケの中から全部選び、○を付けてください。また、ケを選んだ人は( )に相談する人を具体的に書いてください。
- ア 学校の先生 イ スクールカウンセラー ウ 友人 エ 父や母  
 オ 兄弟姉妹 カ 電話相談 キ メールやSNSの相談窓口  
 ク だれにも相談しない ケ その他( )

- 5 あなたは、今年の4月から今日まで、友人が嫌な思いをしているのを見たり、聞いたことがありますか。
- ア ある イ ない

- 6 学校から「子ども相談支援センター電話相談紹介カード」が配られていますが、そのカードを知っていますか。
- ア 知っている イ 知らない

- 7 あなたは、2に書かれていることを含め、苦しんだり、悩んだりして心が傷つく「いじめ」はどんな理由があっても許されないことだと思いますか。
- ア そう思う イ そう思わない ウ よくわからない

自由記載欄 他に何か相談したいことがあれば、自由に書いてください。

※SNS上でのトラブルや家庭の悩みなど

令和5年度 いじめの把握のためのアンケート調査 (第2回 11月調査) 仁木町独自資料

学校	学年	今年4月から調査日までに嫌な思いをしたことがあるか		嫌なことの種類										今でも嫌な思いをしているか		嫌な思いをした時の相談相手										嫌な思いをしているのを見たか、聞いたことがあるか		相談電話の存在		いじめは許されたいことだと思うか	
		ある	ない	冷やか・し・悪口	仲間はずれ・無視	騒ぐ・ぶつかり・叩く	ひどくつかう・叩く	物を隠す・いたづら	恥ずかしい事や危険事	メール・SNS	その他	ある	ない	先生	SC	友達	両親	兄弟	電話相談	メール・SNS	その他	ある	ない	知っている	知らない	思う	思わない	分らない			
仁木小	1年	12	1	8	7	9	8	8	3	7	5	6	3	9	2	1	12	1	8	5	11	1	1	1	1	1	1				
	2年	1	12				1			1	1	8	1	4	8	5	1	2	1	12	10	3	11	2	2	2	2				
	3年	5	15	4	1						3	2	12	2	7	14	3	2	1	5	15	13	7	14	6	6	6	6			
	4年	3	20	2	2	1	1	1			2	1	13	12	14	4	3	3	2	21	20	3	22	1	1	1	1				
	5年	3	13	2	1	1					2	1	6	11	11	6			2	1	6	10	15	1	13	3	3				
	6年	16									4	1	7	10	2				4		16	11	5	14	2	2	2	2			
合計		24	77	16	9	12	10	8	10	3	2	13	11	49	3	44	66	22	5	2	12	6	26	75	77	24	85	1	15		
銀山小	1年	1	1	1								1	1							2	1	1	2								
	2年	3	3	3							2	1	5	4	3	1				4	3	3	6	6							
	3年	1	1								1	1	2	1	1	1				2		2	2	2	2						
	4年	4	5	1	2						1	3	1	9	2	9	6	5	4		4	2	7	9	9						
	5年		5										5	1	2	2				2		5	5	5	5						
	6年	2									2		2	2	2	2				1	1	2	2	2	2						
合計		9	17	2	5	0	0	0	0	2	5	4	24	3	16	14	11	6	1	16	6	20	26	0	26	0	26	0	0		
仁木中	1年	1	17							1	1	3	12	8	4				6		2	16	14	4	10	2	6				
	2年	1	26	1						1	1	9	12	13				1	2	25	23	4	27								
	3年	3	17	2	1						1	2	4	7	7	3			1	3	17	20		20							
合計		5	60	2	2	0	0	0	0	1	2	3	16	0	31	28	7	0	1	9	0	7	58	57	8	57	2	6			
銀山中	1年	3	10	2				1		1	2	5	10	4	3				1	7	5	8	12	1	11	1	1				
	2年	2	5	2						2	4	5	2	1					4	2	5	7		6	1	1					
	3年		8							1	3	2	1	1	1	1			1	2	3	5	6	2	7	1	1				
合計		5	23	4	0	0	0	1	0	1	4	10	0	18	8	5	1	0	2	13	10	18	25	3	24	2	2				

日程第 5

議案第 1 号

仁木町中学校特別活動推進事業補助金交付要綱の制定に関する件について

仁木町教育委員会の職務権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則  
第 2 条第 1 1 号の規定に基づき、別紙のとおり提出します。

令和 5 年 1 2 月 5 日 提出

仁木町教育委員会

教育長 岩 井 秋 男

○仁木町中学校特別活動推進事業補助金交付要綱（案）

令和 年 月 日教育委員会告示第 号

（趣旨）

第1条 この要綱は、中学校体育連盟（以下「中体連」という。）及び中学校文化連盟（以下「中文連」という。）主催の各種大会又は関連する練習試合への参加にかかる経費を支給し、保護者の負担を軽減することで、中学校教育の円滑な推進を図ることを目的とし、仁木町補助規則（昭和57年仁木町規則第5号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

（支給対象）

第2条 支給対象者は、仁木町立中学校に在籍する者のうち、各種大会又は関連する練習試合において出場資格を得た生徒、引率教員及び部活動指導員とする。ただし、引率教員及び部活動指導員に対する補助は原則1名までとする。

2 部活動指導員は、教育委員会が認めた者に限り対象とする。

（支給経費）

第3条 大会出場又は関連する練習試合参加にかかる支給経費は、別表に定めるとおりとする。ただし、日当については支給しない。

2 別表で規定した支給経費のうち、やむを得ず条件を満たせないものについては、その都度協議して決定する。

（申請手続）

第4条 学校長は、中体連及び中文連の各種大会に出場する場合、又は出場後に補助金の交付を受けようとする場合は、規則第3条に定める補助金等交付申請書に、次の書類を添えて、町長へ提出しなければならない。

- (1) 大会要綱等
- (2) 大会成績結果表等
- (3) 大会参加が確認できる書類
- (4) 参加費、交通費及び宿泊費等の参加に要した経費が確認できる書類
- (5) その他、町長が必要と認める書類

（その他）

第5条 中体連及び中文連以外が主催する各種大会又は関連する練習試合への参加に対する補助については、中学校は教育委員会と協議し、補助の支給対象の可否について決定する。

2 前項において支給を決定した場合の補助は、第3条の規定に準ずる。

(雑則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項については別途定める。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。ただし、この要綱の施行前に交付の決定がなされた補助金等に関しては、適用しない。

別表

項目	北後志地区大会へ参加の場合	後志大会へ参加の場合	全道・全国大会へ参加の場合	仁木町で開催される大会の場合
交通費 (仁木町～開催地)	実費を全額支給 (公共交通機関を原則とする)	実費を全額支給 (公共交通機関を原則とする)	実費を全額支給 (公共交通機関を原則とする)	実費を全額支給 (公共交通機関を原則とする)
開催地における交通費	実費を全額支給 (公共交通機関を原則とする)	実費を全額支給 (公共交通機関を原則とする)	実費を全額支給 (公共交通機関を原則とする)	実費を全額支給 (公共交通機関を原則とする)
宿泊費	支給しない	支給しない	1泊あたり 10,900円を上限として支給する	支給しない
食事代	支給しない	支給しない	1食あたり700円を上限として支給する	支給しない
大会参加料	参加料(個人・団体) 全額支給	参加料(個人・団体) 全額支給	参加料(個人・団体) 全額支給	参加料(個人・団体) 全額支給
その他の経費	その都度協議して決定する	その都度協議して決定する	その都度協議して決定する	その都度協議して決定する

備考

- 1 私的な交通手段又は公用車などのみの移動の場合に生じた経費は支給対象としない。
- 2 個人的な宿泊による経費は支給対象としない。
- 3 関連する練習試合参加に係る経費は交通費のみの支給とする。
- 4 北海道外の大会へ参加する場合は、宿泊費の上限額を3割増額する。



日程第 6

議案第 2 号

学校における暑さ対策・熱中症対策の方針の制定に関する件について

仁木町教育委員会の職務権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則  
第2条第11号の規定に基づき、別紙のとおり提出します。

令和5年12月5日 提出

仁木町教育委員会

教育長 岩井秋男

## 学校における暑さ対策・熱中症対策の方針

令和5年12月5日 仁木町教育委員会

今夏、熱中症警戒アラートが全道全域に発令されるなど、北海道の気候が変化し、本州並みの暑さとなっている。

本町においても、夏休み明けの8月下旬には、猛暑日が数日続き、各学校では、短縮授業などの対応を行ったところである。

次年度以降においても、今夏のような暑さが続くことを踏まえ、子どもたちの生命と健康を守るため、ソフト、ハードの両面から、早急に暑さ対策・熱中症対策に取り組む必要がある。

ソフト面の取組は、可能なものから速やかに取り組むこととし、ハード面は、エアコン等の空調設備の計画的な整備とともに、整備完了までの間の対策を講じる。

### 【ソフト面の取組】

(新規)

- 暑さ対策指数が31℃を超えた場合には、体育活動や部活動を中止とする取扱いを徹底する。
- 熱中症警戒アラート発出時には、速やかに臨時休業等を決定する取扱いを徹底する。(臨時休業等における児童生徒の避暑施設として、令和6年4月から供用する仁木町すこやか子育て支援センター「i k o r」内の小型児童館を活用することができる。)
- 夏季休業期間の弾力的な取扱いを行う。(学校管理規則の改正は行わず第6条第3項の規定により対応する。)
  - ・夏休み期間を5日延長し冬休みを5日短縮する。(エアコン等の空調設備が整備されるまでの間)

(継続)

- 授業中の水分・塩分補給、扇風機、冷風機等の活用

### 【ハード面の取組】

- 令和6年度に各学校の保健室にスポットクーラーを設置する。(既に購入済み)
- 令和6年度当初予算に仁木小学校・仁木中学校のエアコン整備に係る実施設計を予算計上。
- 可能な限り早急に、仁木町立学校の普通教室、特別支援教室、保健室、職員室にエアコンを整備する。(国の予算が確保された場合は令和6年度に、遅くとも令和7年度中に工事を実施。)
  - ※ 銀山地区は義務教育学校建設工事において実施する。

### 【参考】

- ※ 北海道内の学校における空調設備設置率 16.5% (令和4年9月1日現在)

日程第 7

議案第 3 号

令和 5 年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第 5 号）のうち、教育費に係る意見聴取に関する件について

仁木町教育委員会の職務権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則第 2 条第 1 2 号の規定に基づき、別紙のとおり提出します。

令和 5 年 1 2 月 5 日 提出

仁木町教育委員会

教育長 岩 井 秋 男

仁 総 号  
令和5年12月1日

仁木町教育委員会  
教育長 岩 井 秋 男 様

仁木町長 佐 藤 聖一郎

補正予算に対する意見の聴取について

令和5年第4回仁木町議会定例会（12月21日開会）に、次のとおり教育に関する補正予算を提出しますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき貴委員会の意見を聴取するので、12月6日までに回答願います。

記

○令和5年第4回仁木町議会定例会付議案件

- ・令和5年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第5号）の内、教育費に関する件

(総務課総務係)

仁 教 委 号  
令和5年12月5日

仁木町長 佐藤 聖一郎 様

仁木町教育委員会  
教育長 岩井 秋 男

補正予算に対する意見の聴取について（回答）  
令和5年12月1日付仁総号をもって意見を求められた下記の件については、  
特に意見は無いので、その旨申し出いたします。

記

○令和5年第4回仁木町議会定例会付議案件

- ・令和5年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第4号）の内、教育費に関する件

（総務学校教育係）

令和5年度 歳出 予算要求書 (第7回補正)

令和5年11月30日 作成

所属 03-12-02 教育委員会 教育委員会事務局 総務学校教育係

会計 01 一般会計  
 款 10 教育費  
 項 01 教育総務費  
 目 02 事務局費

事業 128300-00-0 教育委員会事務局経費 [02 単独事業]

科 目	経 路	要求額 (千円)	査定額 (千円)	補正前の額	補正後の額	内 容 及 び 算 定 基 礎 ( 円 )
* 合 計 *		288	288	5,374	5,662	
01 報酬		260	260	3,291	3,551	
012 パートタイム会計年度任用職員報酬	11 経常	260	260	3,291	3,551	会計年度任用職員 (山崎、齋藤) 給与改定分 (支出見込額1,794,000円+1,756,800円) - 現計予算額3,291,000円=259,800円
03 職員手当等		△57	△57	659	602	
002 期末手当		△57	△57	659	602	
003 会計年度任用職員	11 経常	△57	△57	659	602	会計年度任用職員 (山崎、齋藤) 給与改定分による増、新規採用分による6月手当の支給率の減 支出見込額 (179,400円+186,875円+52,704円+183,000円) - 現計予算額659,000円=△57,021円
08 旅 費		85	85	362	447	
001 費用弁償	11 経常	85	85	275	360	今年度、新たに任用した会計年度任用職員の通勤費が、当初計上していた予算額では不足するため。 支出見込額359,900円-予算額275,000円=84,900円

# 令和 5年度 歳出 予算要求書 (第7回補正)

令和 5年11月30日 作成

所属 03-12-02 教育委員会 教育委員会事務局 総務学校教育係

会計 01 一般会計  
 款 10 教育費  
 項 01 教育総務費  
 目 02 事務局費

事業 128910-00-0 外国語指導助手招致事業 [02 単独事業]

科目	経	要求額 (千円)	査定額 (千円)	補正前の額	補正後の額	内容及び算定基礎 (円)
* * 合計 *	臨経	△679	△679	5,994	5,315	
11 役務費		△679	△679	903	224	
001 通信運搬費		△679	△679	875	196	
003 運搬料	11 経常	△679	△679	875	196	A T L 帰国時の運搬費が、予算計上時の見積額より安くなったため。 支出見込額195,920円-予算額875,000円=△679,080円

令和5年度 歳出 予算要求書 (第7回補正)

令和5年11月30日 作成

会計 01 一般会計  
 款 10 教育費  
 項 02 小学校費  
 目 01 学校管理費

所属 03-12-02 教育委員会 教育委員会事務局 総務学校教育係

事業 129230-00-0 小学校特別支援教育等事業経費 [02 単独事業]

科 目	経 歴	要求額 (千円)	査定額 (千円)	補正前の額	補正後の額	内 容 及 び 算 定 基 礎 ( 円 )
* 合 計 *		24	24	7,380	7,404	
01 報酬		130	130	6,328	6,458	
012 パートタイム会計年度任用職員報酬	02 臨時	130	130	6,328	6,458	会計年度任用職員 (打矢) 給与改定分 支出見込額2,000,400円ー現計予算額1,871,000円=129,400円
03 職員手当等		△106	△106	375	269	
002 期末手当		△106	△106	375	269	
003 会計年度任用職員	02 臨時	△106	△106	375	269	会計年度任用職員 (打矢) 給与改定分による増、新規採用分による6月手当支給率の減 支出見込額 (60,012円+208,375円)ー現計予算額375,000円=△106,613円



# 令和5年度歳出予算要求書 (第7回補正)

令和5年11月30日 作成

会計 01 一般会計  
 款 10 教育費  
 項 03 中学校費  
 目 01 学校管理費

所属 03-12-02 教育委員会 教育委員会事務局 総務学校教育係  
 事業 130850-00-0 中学校特別支援教育等事業経費 [02 単独事業]

科目	目	臨経	要求額 (千円)	査定額 (千円)	補正前の額	補正後の額	内容及び算定基礎 (円)
* 合計 *	*		△106	△106	5,633	5,527	
03 職員手当等			△106	△106	375	269	
002 期末手当			△106	△106	375	269	
003 会計年度任用職員		02 臨時	△106	△106	375	269	会計年度任用職員 (雇) 級よ改定分による増、新規採用分による6月 手当支給率の減 支出見込額 (60,012円 + 208,375円) - 現計予算額375,000円=△106,613円

# 令和5年度歳出予算要求書 (第7回補正)

令和5年11月30日 作成

所属 03-12-02 教育委員会 教育委員会事務局 総務学校教育係

会計 01 一般会計  
 款 10 教育費  
 項 03 中学校費  
 目 01 学校管理費

事業 130900-00-0 中学校施設管理経費 [02 単独事業]

科目	経	要求額 (千円)	査定額 (千円)	補正前の額	補正後の額	内容及び算定基礎 (円)
* 合計 *		556	556	29,019	29,575	
10 需用費		556	556	16,814	17,370	
007 光熱水費		556	556	4,156	4,712	
001 電気料	11 経常	556	556	3,820	4,376	電気料 (中学校分) 支出見込額2,344,496円 + 支出済額2,031,101円 - 現計予算額3,820,000円 = 555,597円

日程第 8

協議案第 1 号

当面する教育諸問題に関する件について

令和5年12月5日 提出

仁木町教育委員会

教育長 岩井 秋 男

## 1. 当面する教育諸問題

## 2. 当面する行事日程について

### ★ 令和6年第1回仁木町教育委員会定例会

1月 日 ( ) : ~ 委員会室

※令和5年・・・1月16日(月) 13:30~14:20

※令和4年・・・1月18日(火) 9:25~10:40

### ○ 仁木小学校授業参観

12月6日(水) 13:10~ 5・6年生

12月8日(金) 13:10~ 3・4年生

### ○ 银山地区小中一貫教育全体研修

12月11日(月) 14:30 ~ 银山中学校

### ○ 定例校長会

12月13日(水) 9:30 ~ 会議室2

### ○ 議会運営委員会

12月8日(金) 13:30 ~ 委員会室

### ○ 令和5年第4回仁木町議会定例会

12月21日(木) ~ 22日(金) 議場

### ○ 令和6年仁木町はたちの集い

1月7日(日) 13:30 ~ 多目的文化ホール

### 3 その他

○令和5年度学校運営協議会の開催結果報告について

仁木地区 第2回報告 24ページのとおり

令和5年12月4日

仁木町教育委員会教育長  
岩井秋男様

仁木町立仁木小学校 校長 半田健一  
仁木町立仁木中学校 校長 中村直也

令和5年度 第2回仁木地区学校運営協議会の報告

開催日時 令和5年11月29日(火) 18:30～

場 所 仁木小学校 校長室

出席者 工藤 義見(会長) 大久保 俊哉(コーディネーター)  
猪股 麻衣子 木村 公一  
藤田 浩  
笠井 芳一(仁木小PTA会長) 仁部 伸哉(仁木中PTA会長)  
半田 健一(仁木小校長) 中村 直也(仁木中校長)  
菊地 健文(仁木町教育委員会 次長)  
【事務局】 斉藤 伸博(仁木小教頭) 小松 有希子(仁木中教頭)

《会議次第》

1. 開会の言葉
2. 会長挨拶
3. 熟議に関わる話題提供  
仁木小～登下校の見守り  
仁木中～ネット、スマホの利用
4. 熟議「児童生徒の安全を守るために」(進行～コーディネーター大久保)
5. 連絡事項
6. 閉会の言葉

《内容・委員からの意見等》

◎登下校の安全

- ・子ども110番があるが、あまり認知されていないので広めるとよいのではないか。
- ・昔は地域の子どもにも声をかけやすかったが、今は不審者の問題などもあり、声をかけにくい。腕章があるのはいいと思う。
- ・とてもいい取組で続けてほしい。

◎ネットスマホに関わること

- ・親子関係を崩さずにどこまで介入するか難しい面もある
- ・保護者にどのように訴えるか、リスクを伝えるかが大切。
- ・講演会などはすごくいい。保護者が集まる機会に行えるといい。地道に活動を続けていくしかない。
- ・親がどこまで詳しく知っているのか。フィルタリングなど親に向けたレクチャーも必要

◎全体を通して

- ・本協議会をもっと広く知ってもらおうことで、できることはまだまだありそう。
- ・協議会とできそうなことも投げかけてほしい。